「今後の児童館のあり方に関する基本方針(案)」に関するパブリックコメント実施結果

1. 意見提出期間 平成24年12月20日(木)~平成25年1月25日(金)

2. 意見提出者 個人提出60、団体提出6 (窓口持参3人3団体、ホームページ21人、ファックス23人2団体、郵送等13人1団体)

3. 意見総数 197件

4. **周知方法** 北区ニュース(12月20日号)、子育て支援課、区政資料室、区立図書館、児童館・児童室、地域振興室、北区ホームページ 区立小中学校保護者への通知

5. パブリックコメントによる内容の修正箇所

修正後	掲載箇所	修正前
地域による児童数の偏在 <u>等による各小学校の在籍児童数の偏りや学童クラブの利用率が偏って増加するなどにより</u> 、定員を超えての受入や待機児 童も若干発生している。	5ページ 9行目	地域による児童数の偏在 <u>が見られるため、</u> 定員を超えての受入 や待機児童も若干発生している。
小学生の健全育成機能は、基本的には全校で実施予定の放課後子ども プランに移行するが、「(仮称)子どもセンター」が近隣の放課後子どもプラ ンと連携し、小学生の健全育成に係る支援に積極的に関わっていく。ま た、何らかの事情で放課後子どもプランに参加しない児童に対する支援に ついても担っていく。		小学生の健全育成機能は、基本的には全校で実施予定の放課後子どもプランに移行するが、「(仮称)子どもセンター」が近隣の放課後子どもプランと連携し、 <u>小学生の健全育成に係る支援を積極的に行っていく。また、放課後子どもプランや小学校自体に馴染めない児童、何らかの事情で放課後子どもプランに参加できない児童に対する支援についても担っていく。(小学生特例対応)</u>
 小学生対応	17ページ イメージ 図中	, 小学生特例対応 ¦

6. その他の修正箇所

修正後	掲載箇所	修正前
これまでの児童館が築いてきた <u>青少年地区委員会や町会・自治会など</u> 地域との繋がりを継承し、	13ページ Ⅳ1の 14行目	これまでの児童館が築いてきた地域との繋がりを継承し、

7. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

基本方針(案) 全体

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	今後の児童館が「(仮)子どもセンター」(乳幼児)や「(仮)ティーンズ・センター」(中高生)、小学生は小学校の中で放課後子どもプランに移行していくという基本方針は理解できた。基本方針としては、よくまとまっている。		今年度中に基本方針を策定し、それを踏まえた具体的な配置計画や事業計画を25年度以降に策定した上で、「(仮称)子どもセンター」や「(仮称)ティーンズ・センター」等への移行を進めてまいります。
2	標題は「今後の児童館のあり方に関する基本方針(案)」となっているが、内容は、児童館のあり方のみならず、学童保育やその他の子育て支援施設のあり方も提示されている。再考していただきたい。		基本方針(案)は、子どもたちを取り巻く社会状況の変化や 放課後子どもプランの実施などの児童館を取り巻く環境の変 化を踏まえ、機能や役割にも着目して、今後の児童館はどう あるべきかを検討し、基本方針(案)としてまとめました。
3	今後、基本方針にそった事業計画策定にあたり、関連団体へのヒアリングや意見交換会のような場を設けていただきたい。	1	事業計画の策定にあたっては、保護者や子ども・子育て支援 に関する事業に従事する方などをメンバーとする「(仮称) 東京都北区子ども・子育て会議」などにおいて、幅広い分野 からのご意見を伺う予定です。 なお、団体と個別にヒアリングを行うことは考えていません が、事業計画へのご意見は参考とさせていただきます。

I 子どもたちの居場所

1. 児童館の現状

No.	意見の概要	件数	区の考え方
4	児童館のホームページや児童館の案内では、情報が伝わってこない。また、ホームページの更新が滞っている状況も見受けられる。改善してほしい。	1	ホームページは、利用者にとって分かりやすい内容になるよう努めるとともに、適切な時期にホームページの更新を行うよう改善してまいります。
5	児童館の各月の行事予定表を、前月初旬までには配付してほしい。	1	行事予定等については、できるだけ早く情報提供できるよう 工夫していきます。
6	 乳幼児親子が1日利用できるようにしてほしい。 お湯があると便利と思う。 離乳食を食べられることや授乳スペースがあると良い。 	1	1. 現在の児童館では、利用者の中心が小学生であるため、 乳幼児親子の居場所や時間が制限される場合が多いですが、 (仮称)子どもセンターは、乳幼児親子が一日過ごせる施設 として計画しています。 2. お湯などは基本的にはご持参していただくようお願いし ておりますが、持参したお湯がなくなってしまった場合など には、事務室にお声掛けください。 3. 各児童館では乳幼児親子の方々が昼食を取ることができ るよう配慮しています。また、授乳の際には、赤ちゃん休け い室をご利用ください。

近隣区のように児童館へのランドセル来館を認めてほしい。 7	1	放課後子どもプランでは、学童クラブ登録児童以外の一般登録児童でも、授業終了後、そのまま参加できるようになります。現在の児童館へのランドセル来館は、課題として受け止めさせていただきます。
-------------------------------	---	--

2. 子どもたちの居場所

No.	意見の概要	件数	区の考え方
8	学童クラブの対象を小学校6年生までにしてほしい。 例えば、3年生で学童クラブを卒室した児童にお手伝いしてもらう様な かたちで、6時頃まで児童館で預かるのはどうか。	1	児童福祉法の改正により、今後、学童クラブの対象が「小学 校に就学している児童」に拡大されることとなります。利用 者の方のニーズも把握しながら、検討してまいります。
9	学童クラブの対象は3年生までである。小学校4年生から6年生も学校 が終わってから安心して帰れる場所を確保していただきたい。	1	
10	子ども・子育て支援関連3法では、学童クラブの対象が小1〜6年生に広がる。放課後子どもプランでは、現在3年生までの学童登録を長期休暇の時など6年生にまで拡充してはどうか。	1	
11	小学生の学童クラブは3年生まで、4年生からの児童を児童館に導くようにPRすることや、放課後子ども教室も充実させ、"カギっ子"を少しでも減らすべき。	1	
12	共働きで4年生以降の子どもの居場所を考えると大変不安だ。共働きは 今後ますます増えるのが社会的な流れと思うので、是非6年生までの学 童クラブの延長をしてほしい。	1	
13	学童クラブを卒業する小学校4年生からの居場所が心配である。大人の目があり安全な児童館の時間延長などを希望する。	1	
14	5、6年生になると、ある程度は自立できるが、まだまだ心配な部分がある。6年生まで学童クラブを利用できるとありがたい。	1	
15	学童クラブは午後6時までと聞いている。午後7時まで延長してほしい。	1	区の直営の学童クラブは午後6時まで、指定管理者等に運営を委託している学童クラブは、午後7時まで開設していま
16	学童クラブを公立保育園と同じ、午前7時30分から午後7時15分までとしてほしい。	1	す。 利用者の方のニーズも把握しながら、検討してまいります。
17	学童クラブの時間の延長をお願いしたい。	1	

18	民間が経営する学童クラブでは、安価な金額で習いごとが出来るところもある。実施してほしい。	1	指定管理者の運営する学童クラブや民間事業者に運営を委託している学童クラブでは、民間事業者ならではの特色ある運営を行っています。今後の学童クラブの民間事業者への委託等については、放課後子どもプランを推進していく中で、検討してまいります。また、学童クラブで有料の習い事を実施することについては、その費用が決して安価ではなく、学童クラブを利用する児童の中でも利用できない児童が出ると想定されることから、実施する予定はありません。
19	学童クラブの運営について、学級閉鎖時でも、児童本人が感染していない場合は学童クラブに通えるようにしてほしい。	1	学級閉鎖になっている場合、お子さんが感染している可能性もあります。学童クラブは集団生活が基本となっておりますので、感染拡大を防ぐ必要があることから、保護者の方々にご理解いただき、学童クラブへの登室をご遠慮していただいているところです。感染症の拡大防止のため、今後ともご協力をお願いします。
20	5ページの I 2 (2) ②イ「学童クラブの設置状況」の文中で、「学童クラブは、(略) 地域による児童数の偏在が見られるため、(以下、略)」という表現があるが、「各小学校の児童在籍数に偏りがあるため」という表現への変更を希望する。	1	ご意見を参考にしながら、適切な表現に修正します。
21	児童館は人数の割に建物も狭く、基本的に館内活動がメインなので、動きたい盛りの子供たちには少し窮屈な印象があり、特に育成室は長時間を過ごすことになるので気になる。 場所の拡充は難しければ、有料で良いので人員を配置して、プレーパークのような館外活動を提供するなどがあるといい。 民間施設での活動内容を参考にし、有意義な活動を取り入れられたらいかがか。有料でも良い事業であれば参加することに抵抗が無いと思うので、民間サービスも活用し、利用したいと思うようなサービスを提供すれば、利用者は増えると思う。 非行防止の地域とのつながりは大事だが、利用されないとまったく意味は無いと思う。	1	北区では、放課後子どもプランを平成31年度を目途に全小学校で実施していきます。各学校への放課後子どもプランの導入に伴い学校外の学童クラブ及び育成室は学校内に移転いたします。 放課後子どもプランは、小学校という安全安心が確保されている場所で、放課後ルーム、校庭や体育館などの広いスペースを活用し、子どもたちにとって魅力ある活動を行っていきます。 現在の育成室での活動については、ご意見を参考にさせていただきます。
22	子連れでマザーバックを持参して王子駅から育ち愛ほっと館まで歩くの は大変だ。育ち愛ほっと館の近くまで、コミュニティバスを運行して欲 しい。	1	(仮称)子どもセンターを、ベビーカーを押しながら徒歩で概ね15分程度の距離に1か所を基準に設置し、育ち愛ほっと館のように乳幼児親子が一日過ごせる施設として計画しています。
23	幼稚園が休みの日曜日こそ、幼児が気兼ねなく遊べる場所が近くに欲しい。母親1人で幼児2人を連れて、育ち愛ほっと館まで行くのは大変なので、日曜日に自転車で行ける距離の児童館が開いていたらいいと思う。	1	(仮称)子どもセンターの開館日や時間については、利用者のニーズも踏まえ、事業計画を策定していく中で具体的に検討していきます。

24	現在、放課後子ども教室を実施している滝野川小の登録率、参加率が極めて低いのはなぜか。	1	滝野川小学校の場合は、児童館の利用、公園等での遊び、習い事、塾等、放課後子ども教室以外での過ごし方を選択する児童が多いことが要因と考えられます。
25	王子近辺には地域寺子屋がないのはなぜか。	1	王子地区では、豊川小学校、柳田小学校、東十条小学校、豊島東児童館の4カ所で地域寺子屋を開設しており、実施している小学校等の児童だけでなく、近隣校の児童も参加できることから、王子駅周辺の学校等には設置していません。
26	校庭開放の利用者が年々減少しているのはなぜか。	1	放課後子ども教室、放課後子どもプランの開設に伴い、平成21年度よりそれらの実施日の校庭開放の利用者数は放課後子ども教室、放課後子どもプランの利用者数に数えているためです。

Ⅱ 児童館を取り巻く環境の変化 1. 子どもたちを取り巻く環境の変化

No.	意見の概要	件数	区の考え方
27	基本方針の中に、具体的にいじめ、不登校をなくす為にどのように取り組んでいくかという指針を追加してほしい。	1	いじめ、不登校をなくすためには、家庭・学校・地域・関係機関が連携して取り組む必要があります。事業計画を策定する中で、今後の児童館や放課後子どもプラン等が果たすべき 役割を検討してまいります。
28	現在は、児童館や地域では毎日のように子育てに関するプログラムやイベントがあり、赤ちゃんと出歩いたり、親が学んだりすることができる場所が増え、赤ちゃんが小さい頃から行く場所に困らないほど選択肢が広がっている。しかし落ち着いて子供の心に向き合い心を通わせあい、満足できる子育てをしているか疑問である。母親父親の育児力だけでなく、祖父母世代の方々も大事なことにも口をつぐんでいるようである。これは親と祖父母との間のコミュニケーション不足が原因であると思われる。 核家族が多く、戸惑いながら育児をしている母親がとても多いと感じる。	1	(仮称)子どもセンターでは、乳幼児活動や相談事業の充実、交流・参加型事業などを実施し、子育ての不安感の解消、子育ての孤立化の防止に努めてまいります。

29	8ページの「II児童館を取り巻く環境の変化」の「1、子どもたちを取り巻く社会状況の変化」について、5段落目に記述があるとおり、数十年前の子どもに比べて現在の子どもの放課後の過ごし方が大きく変化したことは重要な事実であり、その大きな背景には、三つの間(時間・空間・仲間)の喪失があげられる。原文にはこの点を追記すると多くの方が納得しやすいと考える。5段落目の「さらに、連日報道されているいじめや不登校などの問題も大きな社会問題となっている。そうした問題の背景として、地域の中に多様な活動の場があり、地域の多様な人間関係の中で育ってきた世代に比べ、現在の子どもたちは、」の後に「塾や習いごとで遊ぶ時間が少なく、制約が多くて公園で思い切り遊べないことや町中に空き地がないこと、年齢差のある集団で遊ぶ機会が少ないという、三つの間(時間・空間・仲間)の喪失があげられます。このような環境下で、」を追記してほしい。	1	本文記載の"「テレビ・ビデオを見る」「テレビゲーム・パソコンをする」など家の中で過ごすことが増えている"とは、北区次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査において、就学児童の「平日の放課後の居場所」という質問に対する上位の回答を引用しています。ご指摘の点はご意見として受け止めさせていただきます。
----	---	---	--

2. 児童館を取り巻く環境の変化 意見なし

今後の児童館のめざすべき方向性 1. 乳幼児及び小学生の保護者、中高生が求めているもの

No.	意見の概要	件数	区の考え方
30	子育てアドバイザーとして児童館の子育て相談事業に携わっているが、 時間がないのか、その場では話しにくいのか、ほとんど相談がない状況 である。	1	(仮称)子どもセンターにおいては、保護者の方が相談しや すい環境づくりにも留意してまいります。
31	「学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする」とあるが、具体的に、どのような活動をするのかを記載してほしい。		ご指摘の点は事業計画を策定する中で検討してまいります。
32	児童館などの公共の施設で、有料でも良いので、小学生の一時預かりを 実施してほしい。		小学生の一時預かりとは異なりますが、全小学校に導入していく放課後子どもプランでは、授業終了後、自宅に帰宅せずにそのまま参加することができます。

33	P10「Ⅲ今後の児童館のめざすべき方向性」の「(1)乳幼児の保護者が求めているもの」について、今後の児童館のめざすべき方向性を定めるにあたり、平成20年度「次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査」より、「安心して子育てをするために地域の取り組みで必要なこと」の結果が引用されているが、同アンケートには、児童館・児童室への要望(対象:就学前児童保護者)という設問もあり、その結果も踏まえて方向性あるいは、今後の事業計画策定を検討してほしい。「(2)小学生の保護者が求めているもの」について、「安心して子育てをするために地域の取り組みで必要なこと」のアンケート調査結果が引用され、「小学生については、児童の健全育成や安全・安心な居場所の確保が求められていると言える。」と結論付けられているが、この結論付けには違和感を覚える。子どもの健全育成において小学生の親が切実に求めていることを過去データの的確な活用によりそのニーズ把握をしてほしい。また、次項目の「中高生が求めているもの」では、当事者本人の意識調査結果を用いているが、小学生についても、子どもたちの意識や考えを政策に反映する仕組みが望まれる。	1	「次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査」は、子育て支援に関する様々なニーズを把握するための重要な資料の一つと考えています。 基本方針(案)で引用した部分はもとより、関連する調査項目を十分に分析、検討し、具体的な事業計画策定の際の参考といたします。 小学生の意識や考えを政策に反映する仕組みについては、今後の課題として受け止めさせていただきます。
----	--	---	--

2. 子どもの居場所の再構築 意見なし

IV 今後の児童館のあり方 1. (仮称)子どもセンター(乳幼児親子の居場所機能を中心とする児童館)

No.	意見の概要	件数	区の考え方
34	(仮称)子どもセンターという名称であると、子ども全体を対象とする 施設と誤解される。わかりやすい名称にしたほうが良い。	1	名称については、仮称であり、引き続き検討してまいりま す。
35	育ち愛ほっと館のような施設をもっと増やしてほしい。また、(仮称)子どもセンターのような毎日のように乳幼児のクラブをやっている専門施設はあると良い。また、親同士が語りあえて悩みを分かち合える場、産後の母親の体と心のケアができる場を設けてほしい。	1	(仮称)子どもセンターは、育ち愛ほっと館のように乳幼児親子が一日過ごせる施設として計画しています。 (仮称)子どもセンターにおいては、乳幼児活動の充実に努めるとともに、これまでも児童館で実施しているワークショップ型の親支援プログラムであるNPプログラムや相談事業などの充実を検討します。また、健康相談部門などと連携した「育児相談・子育てトーク」などの事業を引き続き実施していきます。また、産後の母親の体と心のケアができる場については、現在了児童館で実施している臨床心理士などの専門相談を充実するとともに、健康相談部門とも連携してまいります。

36	来所できないママたちが一番心配。 ・保健センターとの連携を強くし、グレーゾーンのママたちの受け皿と なれるような気軽な場であって欲しい。	1	(仮称)子どもセンターでは、家に閉じこもりがちな親子に対するアプローチや足を運びやすい環境設定等についても検討してまいります。心配な母親への対応については、現在7児童館で実施している臨床心理士などの専門相談を充実するとともに、健康相談部門とも連携してまいります。
37	児童館と福祉保健センターとが連携し、歯科健診や離乳食講習会などの 定期出張場所としての機能を追加できないか。	1	(仮称)子どもセンターにおいても、健康相談部門と連携した「育児相談・子育てトーク」などの事業を引き続き実施します。これらの事業には、引き続き保健師・栄養士・歯科衛生士を派遣し、子どもの歯の相談、食事の相談等もしやすいように配慮してまいります。
38	保健師やカウンセラーを児童館のスタッフに入れて、子どもの発達状態・親の精神状態も観られるようにしてもらいたい。	1	子どもの発達状態が心配な場合には、健康相談部門の保健師とも連携し、「発達相談室」などの相談機関につなげられるよう配慮します。子育ての悩みなど保護者の方の相談は、現在7児童館で実施している臨床心理士などの専門相談を充実するとともに、健康相談部門とも連携してまいります。
39	児童館の乳幼児クラブでは、いろいろな経験や、たくさんのお母さん達とも友達になることができ、情報交換をしたり、親子共々、充実した時間を過ごした。子育てをする母親にとって、リフレッシュできる貴重な時間を作っていってほしい。	1	(仮称)子どもセンターでは、乳幼児活動の充実を図り、乳 幼児クラブを毎日実施していく予定です。
40	中野区では児童館で毎日乳幼児対象のダンスなどする機会があった。北区へ来て乳幼児クラブが週1回になったのがさびしく思った時があった。毎日通うと生活のリズムができ、ストレスも発散できる。乳幼児クラブを毎日実施してほしい。	1	
41	児童館の乳幼児の利用は、乳幼児クラブがある曜日に偏っており、クラブのない日は閑散としている。特に〇〜1歳児は家にいる時間が長くなるので、週3回くらい各日10分程度でも良いので、歌遊びなどをやるなどしてはどうか。また、夏休みや冬休みなどは、小学生の利用が多いため、乳幼児クラブが休みになり、乳幼児の行き場がなくなってしまう。改善してほしい。	1	(仮称)子どもセンターでは、小学生の長期休業期間中も含め、乳幼児クラブを毎日実施していくなど、乳幼児活動の充実を図ってまいります。具体的な事業の実施方法などについては、ご意見なども参考にしながら、今後具体的な事業計画を策定する中で検討してまいります。
42	13ページ「IV今後の児童館のあり方」について、今後、乳幼児親子がどの時間帯に行っても児童館に滞在しやすくなるということは、歓迎されることだが、児童館は屋内環境にあり、多くの活動は室内で展開されているため、外遊びの機会減少につながることを危惧する。今後の事業計画策定においては、乳幼児期からの外遊びを推奨し、(仮称)子どもセンターの活動に外遊びを展開するよう要望する。	1	(仮称)子どもセンター等の事業としての屋外活動については、事業計画を策定する中で検討してまいります。

43	児童館は、乳幼児は保護者の仲間作りも含め、子育ての安心を得られる場として大切。乳幼児の健診時等でPRをすると良い。"みんなでお祝い輝きバースディ"も定着して、参加者が増えていることはとても良いと思う。	1	(仮称)子どもセンターにおいては、乳幼児活動の充実に努めるとともに、ワークショップ型の親支援プログラムであるNPプログラムや相談事業、乳幼児クラブなどを充実していきます。
44	「交流、参加型プログラム」 ・NPは継続してほしいが、赤ちゃんを初めて育てている母親のための 仲間、絆、学びのプログラムのBPを是非加えて欲しい。	1	(仮称)子どもセンターでは、NPプログラムは継続実施する予定です。 O 歳児の母親を対象とするBPプログラムの実施については今後の検討課題と受け止めさせていただきます。
45	子育てに不安のあるお母さん達に親子で児童館に来ていただき、職員や 子育てアドバイザー、そして同世代のお母さん達と交流して、子育ての 不安、地域からの孤立を防ぎ、少しでも悲しい事件の発生を防止するこ とにもっと力を入れてほしい。	1	(仮称)子どもセンターにおいては、乳幼児活動の充実に努めるとともに、NPプログラムや相談事業、乳幼児クラブなど、子育ての孤立化を防ぐ取り組みの充実を考えています。
46	児童館や保育園などの利用状況を一元管理し、未就学児のいる家庭のうち、子育てで孤立している可能性のある家庭に対しては積極的にサポート出来ないか。	1	子育てで孤立している可能性のある家庭に対するサポートは非常に重要と考えています。北区では、保健師、助産師による乳児家庭全戸訪問事業の実施のほか、満1歳の誕生日を迎える児童を対象に、児童館等で「みんなでお祝い輝きバースデー」等の事業を開催し、子ども同士、親同士の交流や児童館等の利用のきっかけづくり、子育て支援に関する情報提供を行っています。(仮称)子どもセンターにおいても引き続き実施するとともに、子育ての孤立化を防止する様々な取り組みについて、事業計画を策定する中で検討していきます。
47	(仮称)子どもセンターでは、学童期への関わりが手薄になり、0~18歳までの「個別的」かつ「継続的」なかかわりの視点が抜け落ちることが危惧される。放課後子どもプランによる学童期へのかかわりが、児童福祉の輪切りとならないよう、当初から具体的な計画の周知が必要。		(仮称)子どもセンターでは、何らかの事情で放課後子ども に参加しない児童に対する支援についても担っていきます。
48	(仮称)子どもセンターの小学生特例対応は、工作や描画表現・ボードゲーム・身体を使った遊び・卓球なども可能にし、一般集団に適応しにくい子どももいずれは一般の子ども達との遊びが可能になるためのスモールステップとなりうる場面を設定できることが望まれる。一般の子どもが遊びに来た場合にも利用しやすくしておくと、職員もゆるやかな橋渡しの援助ができ、上記のスモールステップの機能となりえる。特例の条件を狭めずに、利用希望の小学生が来館しやすいよう門戸を広げてほしい。部屋を時間で区切って利用できるようにするなどの考慮してほしい。	'	
49	小学生は小学校と決めつけ、自由な選択ができないのはいかがか。また、児童館という居場所を失った子どもたちが大人の目の届かない場所や公園にいる姿が増えるのではないかと心配。(仮称)子どもセンターでも、小学生を受け入れてほしい。	1	
50	(仮称)子どもセンターで部分的にでも小学生の居場所機能を残すこと を提案する。	1	

51	(仮称)子どもセンター、(仮称)ティーンズ・センターや放課後子どもプラン、子どもプラザなどの子どもを年齢で分けたセンターは必要だが、年齢を超えた子どもたちが交流ができる場所も必要と思う。	1	乳幼児親子・小学生・中高生の異年齢交流は子どもたちの成長にとっても重要と考えており、(仮称)子どもセンター等の事業計画を策定する中で、具体的に検討していきます。また、(仮称)子どもセンターの職員が放課後子どもプランに
52	学校に馴じめない児童や、小学生と乳幼児親子との交流を、今後どのように考えているのか。異年齢交流をできるだけ残す方向で考えてほしい。	1	関われる仕組みも構築していきます。
53	児童館を乳幼児、中高生を対象にし、小学生は特例として入館させるのは、子どもたちの分断のように思う。	1	
54	核家族が増え、兄弟姉妹の数が減少している現状では、同じ地域の子どもたちが年齢を超えてふれあう場所づくりは必要。現行案では、小学生と中高生が年齢をこえて交流できる場の減少につながるのではないかと 危惧する。	1	
55	児童館には、幅広い年齢層が使用できる機能を残すべきだと思う。	1	
56	(仮称)子どもセンターでは、小学生と幼児の兄弟が保護者と一緒に利用することはできるのか。	1	一定のルールの下で利用できるようにします。
57	12ページの記載内容について質問する。 乳幼児親子の居場所として、「乳幼児保護者の要望を実現するために は、保育園や幼稚園などの既存の就学前施設では物理的な面や施設の性 格からも非常に困難」とあるが、現在保育園や幼稚園で行われている 「地域育て合い事業」「幼稚園における子育て支援活動」「保育園にお ける地域活動事業」などは今後削減するということか。	1	既存の就学前教育・保育施設では、物理的な面や施設の性格から、乳幼児親子が毎日、一日中いられる環境を整えることは困難であるという状況を記載しています。今後とも、(仮称)子どもセンターと就学前教育・保育施設とが連携して取り組んでまいります。
58	乳幼児親子の居場所作りなどは大変喜ばれると思うが、保育園、幼稚園 との連携を怠り無いよう願う。	1	(仮称)子どもセンターは、地域ネットワークの拠点として、これまで以上に近隣の保育園や幼稚園等との連携を図っていきます。
59	「居場所の再構築」 ・これからパパ、ママになる方々向けの講座開催の場に利用できる場所 ママ向け講座にもプレママや祖父母などOKの柔軟な考えを入れて欲 しい ・乳幼児と妊産婦さん向けの情報提供の場 ・ママたちの活動を応援できる場 ・「一日中のんびり」は大切だが、乳幼児は月齢で行動差が大きいので 細やかな配慮が必要。	1	(仮称)子どもセンターが、地域における乳幼児親子等への情報発信の場、様々なサポートの場となるよう事業計画策定の中で、具体的に検討してまいります。

60	12ページの記載内容について質問する。 乳幼児親子の「同じような環境の親子同士のネットワーク」とはどのようなことをさすのか。	1	お子さんの月齢が同じであったり、初めてのお子さんであったりなど、同じような環境にある親子を想定しています。
61	(仮称)子どもセンターは、一律徒歩15分として現行の児童館を閉鎖してしまうことなく、人口増加の要素を勘案してのきめ細やかな配置が望まれる。		(仮称)子どもセンターは、ベビーカーを押しながら概ね15分程度の距離に1か所を設置することを基準として、地域性等も考慮しながら、今後具体的な配置計画を検討してまいります。
62	「(仮称)子どもセンター」と「(仮称)ティーンズ・センター」の運営主体については、どのように考えているのか。	1	(仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センターの運営主体については、現在の児童館と同様、区の直営や指定管理者による運営などを考えています。
63	図書館の本を返却できたり、区の行事への参加申込みができるなど、区 の行政サービスの一部でも児童館で受けられるようにしてほしい。	1	図書の返却や行事参加受付を実施する考えはありませんが、 行政サービスの一部を児童館で担っていくことについては、 今後の検討課題と受け止めます

2. (仮称)ティーンズ・センター(中高生の居場所としての児童館)

No.	意見の概要	件数	区の考え方
64	中高生の居場所づくりは利用人数が少なくとも大切と思う。	1	(仮称)ティーンズ・センターにおいて、中高生の居場所の 提供、健全育成、発表の場や(仮称)ティーンズセンター事
65	今後、中高生も足を運びやすい場所として、児童館がさらに充実した施設となることを願う。	1	業への参画機会の創出、及び社会体験機会の提供などの事業 展開を図っていきます。 また、中高生が抱えている様々な課題に対しても、早期に
66	(仮称)ティーンズ・センターの設置に向けての方針は素晴らしいと思う。大人の目・地域の目が向けられることに気づいている子どもは、安心できるし、反発があったとしても、そこでいろいろなことを学んで成長できると思う。	1	発見し、子どもたちがそれを乗り越えられるような手助けや、深刻な課題に対する関係機関との連携、専門機関との連絡・調整役を担っていくことが重要と考えています。 今後具体的な事業計画を策定する中で検討してまいります。
67	中高生にも「児童館」は必要だと思う。学校での授業や部活動の内容とは異なる分野に挑戦してみたい、体験してみたいという中高生たちの体験の場として「児童館」があるべきだと思う。 あるいは、音楽やスポーツなどの同じ趣味を持つ者同士が出会い、一緒に活動できる場所、それが「児童館」ではないか。 「児童館」という名称からは、主に小学生のためという印象が強くなりがちだが、中高生にとって大事な場所、なくてはならない場所であると思う。	1	
68	思春期特有の子どもから大人へと移り変わる中で心の悩み、友人間の悩み、学校、大人への対応、性感染症の問題等、様々な課題を、心おきなく話せ傾聴できる場であり、必要であれば専門職へと繋げるネットワークを作成してほしい。	1	

69	中高生が問題を抱えているケースが多い中、ティーンズ・センターの開設はとても意義があり、放課後家庭に帰れず彷徨う子どもたちに確実に居場所が出来ると期待する。日頃の活動で子どもたちと接していると「安心して話せる場を求めていること」「身体の変調を相談する場の無いこと」「安全な場所が欲しいこと」等教えてくれる。自分の身体の悩みや心の悩みを安心して話せる場所としての環境整備も大切であるし、ソフト面の充実も不可欠と思う。又地域の子どもを地域の手で見守る活動の場の設置を希望する。	1	(仮称)ティーンズ・センターは中高生の健全育成の観点から、重要な居場所づくりと考えています。中高生が抱えている様々な課題に対して、早期に発見し、子どもたちがそれを乗り越えられるような手助けや、深刻な課題に対する関係機関との連携、専門機関との連絡・調整役を担っていくことも重要と考えています。 ソフト面の充実については、(仮称)ティーンズ・センターの事業計画を策定する中で検討していきます。中高生の支援に関わる人材は重要と考えています。専門性を高めるための
70	中高生が抱えている課題への職員の対応力強化のため、①月1~2回はスーパーバイザーとの定期的なディスカッション、②週1程度の定期的な個別ケース会議の開催、③単発の研修への参加、④先進区への実地研修を提案する。	1	で関わる人材は重要と考えています。 寺口はで高めるための研修や実戦経験を積む機会を創出するなど資質の向上に努めます。
71	中高生の居場所としては評価できる。中高生の健全育成を優先すると、時間の使い方やトラブル発生等が課題となる。彼らを理解し適切に対応する人材や方法が特に必要となると思う。	1	
72	思春期の悩みを抱えた子や学校などで問題行動を起こす子なども集いやすく、受け入れられる場所であってほしい。健全な人間関係を広げ、地域の中でつながれる子どもの育成事業であるためには、対応できる職員の養成、専任者も必要と思う。放課後子どもプランを実施するための一時的な対応策にならないようにして頂きたい。	1	
73	思春期特有の課題を持つような中高生が、(仮称)ティーンズ・センターを利用するとはとても思えない。 また、健全な子どもは勉強やクラブ活動・部活動等で忙しくそのような 施設を利用する時間があるとも思えない。	1	中高生の健全育成の観点から、中高生に対する支援は必要と 考えています。(仮称)ティーンズ・センターでは、専用時 間帯の設定や専用室の設置、開館時間の延長など、中高生が 利用しやすい環境を検討してまいります。 なお、開館時間については、中高生のニーズを踏まえつつ、
74	学校終了後の、中高生の寄り道的な場所として、気軽に立ち寄れ、そこには必ず誰かがいる場所、閉館時間を午後7時から8時くらいに設定し、軽食もできる施設であってほしい。	1	中学校やPTAなどの関係者とも協議して、決めていきたいと 考えています。
75	基本方針(案)では、開館時間が19時まで延長とあるが、図書館と同じ20時まで延長した方が、よリニーズにあった児童館になると思う。	1	
76	中高生に必要とされる施設であるためには、図書の整備された学習室、 ゲームや交流のできる部屋、楽器演奏などできる部屋、又、簡単なスポーツができるスペース・道具が整備されたものであって欲しい。 開館 時間も延長されるべきだ。	1	

77	中高生、特に高校生の児童館の利用は、実態からして想像しづらい。 パッケージ化された事業ではなく、大人の目は届いているが、大きく関 与しないシンプルな居場所提供を基本に、利用される施設作りを行って ほしい。	1	(仮称)ティーンズ・センターで実施する事業等については、ご意見も参考にしながら、事業計画策定の中で検討してまいります。
78	(仮称)ティーンズ・センターのプログラムについては、中高生から公募し、準備段階から参加してもらう。乳幼児期から青年期までの一貫した支援を総合的に推進するためには、有機的に実施するとともに、的確な啓発も大事である。放課後子どもプランに、中高生がボランティアとして気軽にくる関係を作りたい。	1	
79	(仮称)ティーンズ・センターの設置場所については利便性を十分配慮 して行う必要がある。	1	(仮称)ティーンズ・センターは、日常における中高生の活動範囲を勘案して、2中学校区に1か所程度の設置を考えています。また、施設については、当面は現在の児童館を活用する予定ですので制約がありますが、その中でスポーツ・音
80	(仮称)ティーンズ・センターの設置について利便の良い事を求める。	1	楽・談話室などを確保できるよう努めてまいります。また、 中高生の専用時間帯の設定や専用室の設置、開館時間の延長 など、中高生が利用しやすい環境を整えていきます。
81	4. (仮称) ティーンズ・センターは、2中学校に1か所作るとなると施設規模が小さくなってしまうと思う。 開館時間を延長し、スポーツ・音楽・談話室など充実した施設が1か所以上出来ることを期待する。	1	
82	中高生対応の居場所のあり方はもう少し深めてほしい。居場所を①音楽・料理など目的型スペースの提供という面での施設と、②地域に子どもたちが根付くための場の二つの視点から再構築することを提案する。①については、区に3箇所程度、ある程度の施設を備えた場所を提供する。②については、中学校区に1箇所(現在の児童館を活用して)定めて、地域との連携を含めた中高生の活動の拠点として、ファシリテーターも配置。高校生も来館しやすい時間・曜日に活動を行う。高校卒業後は、中高生の活動の補佐役としての地域とのつながりを継続的にとらえる。北区で中高生をどう育てたいのか、どういう大人になってほしいのか、その基本姿勢についての検討やそれを反映した「居場所」が基本方針にあってほしいと思う。	1	
83	居場所としてスペースの拡大、図書などの充実も望ましい。	1	(仮称)ティーンズ・センターは、基本的には現在の児童館を活用する予定ですので、スペースの拡大などハード面の整備は難しい状況ですが、図書などの充実については検討してまいります。
84	(仮称)ティーンズ・センターは、高校中退したあるいは所属のない 18歳までの児童についても、利用対象児ととらえているのか。	1	対象として考えています。

85	現在中高生の児童館利用率4%をどれだけ増やせると見込んで想定しているのか。中高生の少ない地域で初期投資や専門員の配置、開館時間の延長等、費用対効果を考えると少々疑問である。	1	他区の中高生対応の児童館は一定の利用があります。また何らかの支援を必要とする中高生世代も利用対象と考えています。 中高生が利用しやすい環境を整えるとともに、この世代の
86	児童館での中高生利用が僅か4%であるという現状を分析し、しっかり した対策をたてて移行することが望ましい。	1	ニーズを踏まえた事業計画を策定していきます。
87	中高生の時にこのような施設を必要としていたのか。また、今思って利用したであろうかなどを考え、施設の現実的かつ有効的な利用を進めてほしい。	1	
88	小学生と中高生の縦のつながりが出来るような場になると良いと思う。	1	異年齢交流については、事業計画を策定する中で検討してまいります。 いります。
89	中高生にも学校以外の居場所は必要だと思うので、ティーンズ・センターの設置には賛成だ。設置場所が2中学校区に一つとなってしまうのは仕方ないと思うが、自宅の場所によってはティーンズ・センターまで遠くなる場合、センターの利用はしないと思うので、学校の帰りに立ち寄り可能という制度にして欲しい。そうなれば下校後友達とそのままセンターで宿題をして遊んだりできるので、利用者も増えると思う。	1	(仮称)ティーンズ・センターの利用条件等については、中学校等の意見なども考慮し、安全性と利便性を勘案しながら、できるだけ中高生が利用しやすいものとなるように事業計画策定の中で検討していきます。
90	乳幼児親子と中高生の部屋の使い方として、学校開校時のタイムシェア リングの考え方は分かるが、中高生の長期休業期間中はどのようにすみ 分けるのか。	1	中高生の長期休業期間中の利用方法については、乳幼児親子との棲み分けができるよう配慮します。具体的には、(仮称)子どもセンター等の事業計画を策定する中で、具体的に検討していきます。
91	(仮称)ティーンズ・センターは、学校施設跡地などを利用する方がよりベターなのではないか。	1	(仮称)ティーンズ・センターは現在の児童館施設を活用することを基本とします。学校施設跡地については、学校施設跡地利活用検討委員会において活用方法を検討し、区として
92	中高生の活動の場としては、廃校となった学校を有効活用する方が効果的と思う。	1	の利活用計画を策定することとなります。

3. 放課後子どもプラン

No.	意見の概要	件数	区の考え方
93	放課後子どもプランは、北区内で一斉に実施してほしい。		放課後子どもプランの実施には、多額の経費を要すること、 学校内の施設設備の整備、運営体制づくりなどに時間を要す
94	放課後子どもプランは大賛成。学校内での育成は交通面でも安心。また、対象が全学年になることも安心である。放課後こどもプランを早期に実施してほしい。		ることから一斉に実施することは困難であると考えています。「北区基本計画2010」に基づき、平成31年度を目途に、全小学校での実施に向けて順次導入していきます。

95	学校のサブファミリー内での放課後子どもプランの実施について、充分 に配慮してほしい。	1	実施校の選定については、各学校や地域の方とも相談しながら、十分配慮して進めていきたいと考えています。
96	放課後子どもプランに参加しない子どもの見積をどう考えているのか。 この見積により児童館のあり方も変わってくるのではないか。	1	学校施設を活用して実施する放課後子どもプランは、児童の 安全・安心を確保できるだけでなく、校庭や体育館など児童 館にはない広いスペースを活用した事業を展開することで、
97	放課後子どもブラン開始後、一時期は児童館から離れても、児童館に人が戻ってくるのではないか。	1	子どもたちにとって魅力ある活動を行うことが可能となりま す。
98	放課後子どもプランでは、児童館を居場所としていた児童たちが、終日学校内で我慢して生活する姿を想像すると「安心安全」を守る為に終日「檻のなか」で育てるようなもの。大人のエゴではないかと思う。 北区らしいゆったりとした、子どもたちの気持ちを汲んだ、児童館施策をしてほしい。	1	
99	現在、各児童館が取り組んでいる小学生のダンスや卓球等のクラブ活動 はできるのでしょうか?	1	これまで児童館で実施していた各クラブ活動は、放課後子ど もプランにおいても引き続き実施するとともに、児童等の要 望があれば、新たなクラブ活動の実施も検討したいと考えて
100	「放課後子どもブラン」が実施されるにあたり、児童館で行っているようなクラブ活動は続けられるか。たとえば、ダンスクラブについて、中学校でダンスの授業が必須になったので、小学校の体育館等、週に1回でも開放して活動するなど、是非、続けてほしい。学校と児童館、別枠で考えず、子供たちの為に一丸となって、対応してほしい。	1	います。実施時間や場所等については、学校等と協議し、確保に努めてまいります。
101	児童館で行われているクラブ活動なども、放課後子どもプランで行うことになれば、時間的にも場所的にも制限されることが多くなるのと思う。	1	
102	児童館から小学校に移転するクラブ活動は、運営方法や指導体制をしっかり整え、水準を低下させることなく、期待に適切に応えていく必要がある。	1	
103	従来は児童館を中核に他校の子どもとの触れ合いや小中学生の交流がみられた。今後は、学校サブファミリー間で小中学校、また小学校同士が 交流できるような活動も是非とりあげてほしい。	1	放課後子どもプランを実施している周辺校との交流事業については、現在児童館で実施している交流卓球大会なども参考に、検討していきます。また、青少年地区委員会などの地域行事での交流を図ってまいります。
104	放課後子どもプランの利用を通学校に限定することで、他校に通う地域の友だちとの交流が断たれてしまう。空間的にも人間関係も1つの学校に閉じ込められている閉塞感を感じてしまうようにも思う。	1	
105	現在の児童館では2・3校の小学生が同じ児童館で遊ぶなど、違う学校に通う子ども同士が交流できて良かったが、そのあたりの配慮を願う。	1	
106	全児童が通学する学校内ですごし、児童館利用がなくなると、他地域の児童たちの交流にはどう対処するのか。	1	

107	基本方針(案)の1ページには児童館の目的が記載されており、そこでは子どもの育ちに欠かせない遊びが重要視されてるが、18ページの放課後子どもプランの主な活動内容を見ると、最も重要な子どもの遊びの記述が弱まっている。 本プランでは、子どもの自由な遊び空間と時間が保障されることを強く望む。	1	「遊び」を通して子どもたちを育成することは、放課後子どもプランにおいても重要と考えています。子どもたちの自由な遊びはもちろんですが、スタッフが集団遊びに誘ったりもしながら、活動の中で「遊び」を積極的に取り入れていきます。
108	放課後子どもプランでは、子ども自身が外遊びと室内遊びを選べるよう、「週何回は」「何時から何時までは」外遊びをすると具体的な数値を盛り込んでほしい。	1	放課後子どもプランでは、学校行事等で使用できない場合を 除き、基本的には毎日校庭での外遊びが可能となります。
109	課題を持つ子どもは、学校内という教師や保護者の目が多い場所で遊ぶ事はなく、むしろ目の届かないところへ行ってしまい更に大きな問題を抱えてしまうと思われる。	1	放課後子どもプランのスタッフは、地域の方や委託事業者であり、教職員とは別の大人の見守りになります。放課後子どもプランにおいて魅力ある事業を実施し、多くの児童が参加したくなる運営を目指していきます。
110	放課後子どもプランでは、多くの児童が参加し、見守ることが難しいと思う。見守りが不充分だと不安な面も出てくると思う。委託事業者に任せることも不安の一因であり、これらを考えながら進めていくべき。	1	放課後子どもブランでは、児童の安全・安心な環境を確保するため、学校の規模、児童数、使用可能な場所や部屋などを考慮し、必要なスタッフ数を確保していきます。また、スタッフの質の向上を図るため、研修体制を構築し、地域のスタッフなの東並がなるだち思います。
111	放課後子どもプランを実効あるものとするためには、職員の数と質を十分に確保し、実施体制を整備することが必要不可欠である。	1	タッフへの事前研修なども実施していきます。
112	放課後子どもプランの実施会場は、小学校であるが、子どもが自由に遊ぶ場所としてはハードルが高い。そこで必要とされることは、現場にいる大人たち(学校職員を含める)が子どもの遊びを理解し、見守る姿勢を貫くことであり、それにより、いくらか自由度が上がる。そのためには、事業実施においてスタッフ研修が必須である。(仮称)子どもセンターが中心となり研修会を行う計画だが、ぜひとも充実させるよう要望する。	1	スタッフの質の向上を図るため、研修体制を構築し、地域の スタッフへの事前研修なども実施していきます。また、(仮 称)子どもセンター等の職員が放課後子どもプランに関わっ ていく仕組みも構築していきます。
113	放課後子どもプランのスタッフには、資格、熱意だけでなく今日的な知 識技術の習得が不可欠です。研修などを通して質の高い人材育成を期待 する。	1	
114	学童保育の視点を、放課後子どもプラン担当者へ継承するためのシステム構築が重要でである。	1	

115	学童と放課後子どもブランの一体化は似て非なる事業を財政難を理由に無理やり一体化するものであり、先行地区の事例をみれば、区の説明にあるような状況にはなっていないことがわかる。その問題を認識し、その解決策も一緒に提示しなければ、後から始めて前者の徹を踏む結果になりかねない。例えば健全育成機能の担い手が児童館から放課後子どもプランに移るのが望ましいとあるが、指導員はどのような方がなるのかも明記されていない。これでは安心して子どもを預けることはできない。規模の面では、赤羽小学校区は2カ所の学童がありそれぞれ40人定員だが、これが小学校に統一されれば80人となり学童の大規模化の問題が発生する。学童保育は保育に欠ける子どもの生活の場であり、この生活の場を担保する方法についても述べられていないのが不安である。また放課後子ども教室の参加率を調べれば、低い数値であることが分かる。これは魅力に欠ける内容だからではないだろうか。共働き家庭が増え学童のニーズが高まる中、民間学童が増えているのは、一体化の動きに問題があると保護者が認識しているのも理由の一つと思われる。残念ながら北区には民間学童はないので、公設学童の継続を希望する。	1	放課後子どもプランでは、児童の安全・安心な環境を確保するため、学校の規模、児童数、使用可能な場所や部屋などを考慮し、必要なスタッフ数を確保していきます。また、スタッフの質の向上を図るため、研修体制を構築し、地域のスタッフへの事前研修なども実施していきます。 放課後子どもプランでは、校庭や体育館など児童館にはない広いスペースを活用した事業を展開することで、子どもたちにとって魅力ある活動を行っていきます。
116	放課後子どもプランは、小学生を地域の中で育てていくというのではなく、朝から夕方まで小学校の中に、閉じ込める政策と感じた。 放課後子どもプランでは、専門の職員がいたとしても、「学童クラブ」が形骸化されるのは必至。専門の、同じメンバーの人が、指導してこそ健全育成できる。区の職員で実施してほしい。	1	放課後子どもブランは、小学校という安全・安心が確保されている場所で、放課後ルーム、校庭や体育館などの広いスペースを活用し、子どもたちにとって魅力ある活動を行っていきます。 学童クラブ登録児童の対応については、これまでどおり区職員や資格を有する民間事業者のスタッフを配置する予定です。
117	今の児童館のように、子どもたちに対してきめ細かな対応ができるか疑問。「子育てするなら北区が一番」を実現できるよう最良の方法を考えてほしい。	1	子どもたちの対応に関しては、一定のレベルを保つため、北区共通の「放課後子どもプラン運営マニュアル」等を整備したり、地域スタッフの資質の向上を図るため、事前研修をはじめとする研修体制を構築していきます。
118	放課後子どもプランは、区の直営方式であっても、民間委託であっても、スタートから同じレベルであるべき。公平、平等な運営を期待する。その上で地域の実情等を考えるべきだと思う。	1	
119	17ページの放課後子どもプランの「地域の大勢の大人たち」とはどういう人たちか。平日の放課後の時間に「見守り」「触れ合い」ができる地域の大人たちを、どう確保していくのか。その方たちの適性等はどう考えるのか。	1	地域の大人たちとは、地元の町会・自治会の方々、青少年地 区委員会の方々、主婦、教員退職者、大学生などであり、子 どもたちの活動に理解と熱意がある方々です。放課後子ども プランの運営に携わる地域スタッフを対象に事前研修をはじ めとする研修体制を構築し、スタッフの質の向上、意識の醸 成に努めてまいります。

120	放課後子どもプランの実施により、小学生が児童館を利用できなくなるのは、かわいそう。放課後子どもプランに児童館の機能が移された場合、どんな方々が指導にあたるのか? また、今の児童館のように、子どもたちに対してきめ細かな対応ができるか疑問。「子育てするなら北区が一番」を実現できるよう最良の方法を考えてほしい。	1	放課後子どもプランは、学校・地域・PTA・保護者等で構成する実行委員会を設置し、運営方針や事業計画を決めていただきます。その方針等に基づき、区職員と地域のスタッフが実施するか、事業者に委託して実施することとなります。
121	放課後子どもプランに移行したことでレベル低下は問題外です。レベルアップを、そのためには連絡協議会(情報交換調整など)の設置とチェック機能の強化を求める。	1	放課後子どもブランは、児童館が蓄積してきたノウハウを継承して運営していきます。また、各放課後子どもプランに設置する実行委員会をチェック機関として実効あるものとしていきます。
122	雨天時は、遊ぶ場所やプログラムが限定され、安心、安全な居場所が十分確保できるのか。	1	放課後子どもプランで活用できる場所は、各学校により様々です。特に雨天時の活動場所については、学校等と協議しながら確保に努めてまいります。
123	一般登録、学童クラブ登録では、費用に差がある。区民は納得するのか。	1	学童クラブ登録は、放課後帰宅しても保護者が就労等で留守になる家庭などの児童に遊びと生活の場を提供することを目的としており、専任の指導員が、保護者と緊密な連絡を取りながら、一般登録児童の時間よりも長い時間、運営しています。このため、費用に差が出ることとなります。
124	保険料とは言え、お金を取ると親の期待がかかる。また、お金を払わないと学校の空き時間を使えなくなることへの不満が出るのではないか。	1	児童が遊んでいる中での事故や怪我は防ぎきれないこともあるため、保険は必要なものと考えており、保護者の方にご負担いただくこととなります。
125	放課後子どもプランだが、学校に居ながら学校の先生方がタッチしない 状況はいかがなものか。ケガや事故、災害時の対応など学校ではなく、 役所の責任で済まされるものでしょうか?	1	放課後子どもブランは、学校が所管しているのではなく、教育委員会の学校地域連携担当課と子ども家庭部子育て支援課の2課が共同で所管しています。 ケガや事故などは基本的には現場のスタッフが対応します。 現場スタッフに対しては、応急手当等の研修の実施、ケガや 事故、災害等の対応マニュアルを整備し、周知徹底に努めます。また、災害時に教職員が学校にいる場合には、学校とも 連携し対応してまいります。
126	放課後子どもプランはいい政策と思うが、利用が該当小学校に限られている点が不満。地域で育てるのであれば、在校する小学校に限らず、他校に遊びに行けてもいいのではないかと思う。	1	放課後子どもプランは、児童の安全・安心を最優先に考え、 当該校の児童及び学区域に居住する児童を対象としていま す。近隣校との相互利用については、今後の検討課題と考え ています。
127	放課後子どもプランは、全小学生を対象としているが、全小学校での実施は可能なのか。放課後子どもプランの専用ルームを学校施設内で確保することができるのか。	1	放課後子どもプランは、平成31年度を目途に、全小学校に順次導入していきます。また、放課後子どもプランの専用室を確保することが望ましいですが、それが難しい場合には、学校と協議、調整していきます。

128	児童館利用者の半数以上が小学生という現状の中、その多くの子どもたちを小学校だけに委ねるようなことにだけはしないでほしい。放課後子どもプランと連携をとって地域の子どもたちが楽しく幸せに生活できる場をつくりあげてほしい。	1	放課後子どもプランは、校庭や体育館など児童館にはない広いスペースを活用した事業を展開することで、子どもたちにとって魅力ある活動を行っていきます。また、(仮称)子どもセンターの職員等が放課後子どもプランに関わっていく仕組みも構築していきます。
129	放課後子どもプランは、学校活動優先、天候にも左右されやすい、遊べる時間が短いなど、子どもの専用施設である児童館と比べ制約が多く、放課後子どもプランの方が充実しているとは言い難い。 (仮称)子どもセンターでは、「小学生特例対応」として、放課後プランになじめない児童などの利用を認める形をとっているが、特別扱いのようで利用しづらい。もっとオープンに子どもセンターを利用できるようにした方が良いと思う。	1	放課後子どもプランで活用できる場所は、各学校により様々であり、雨天時の活動場所については課題と認識していますが、学校等と協議しながら確保に努めます。また、実施時間については、プランを推進していく中で、今後検討してまいります。一方、校庭や体育館など(仮称)子どもセンターにはない広いスペースを活用した事業を展開することで、子どもたちにとって魅力ある活動を行っていきます。
130	放課後子どもプランの実施に伴い、児童館内育成室や単独の学童クラブを学校施設内に移転することは可能なのか。物理的に不可能な場合は、 どのような方策を取るのか。	1	放課後子どもプランの導入により、学校外にある学童クラブ は学校内に移転することとなります。移転に際しては、学校 と協議、調整していきます。
131	子どもにとっても親にとっても児童館は安心できる居場所である。また、学校での放課後子どもプランは、信頼ある安全な場所でとてもありがたい。子どもの頃に児童館で過ごした時間があるからこそ、中高生になった時に相談できる場所、友達と交流できる場所につながっていくのではないか。 児童館のメリットを継続し、放課後子どもプランを有効に活用しながら、より住みやすい地域になることを期待する。	1	放課後子どもブランと(仮称)子どもセンターや(仮称) ティーンズ・センターとの連携を図ってまいります。
132	放課後子どもプランの登録方法が、一般登録と学童クラブ登録の二種類あると、活動場所が放課後ルームと学童クラブ室に分かれて区別され、いじめ等の原因にならないか。	1	登録の区分によるいじめ等が発生しないように、放課後子どもプランに従事するスタッフを指導するとともに、いじめへの対応マニュアル等を整備したいと考えています。
133	放課後子どもプランの責任の所在は、放課後何時から、誰になるのか。	1	放課後子どもプランの受付を行った時点で、学校の管理下から離れます。その後は、放課後子どもプランの所管である学校地域連携担当課及び子育て支援課の責任となります。
134	東十条放課後子どもブラン運営マニュアルを十分検証、検討し、来年度 実施する4校に活かしてほしい。	1	東十条放課後子どもプランのモデル事業を踏まえ、今後導入 していく放課後子どもプランの運営に活かして、計画的に導 入していきます。
135	今年度モデル実施している東十条小学校の検証や来年度以降の実施校の 検証を綿密に行い、「北区経営改革・新5ヵ年プラン」に掲載されてい る計画の見直しも視野に入れるべきである。	1	
136	東十条小学校の放課後子どもプランでは、登録率83%、参加率34%と素晴らしい結果を残している。「放課後子どもプラン」が成功し、広く他校に普及されることを祈る。	1	

137	基本方針案の趣旨には大旨賛同するが、放課後子どもプランをモデル実施している東十条小学校のメリット・デメリットについて知りたかった。	1	東十条放課後子どもプランでは、①一般登録児童と学童クラブ登録児童が一緒に遊べる。②放課後も学校という安全な場所で過ごすことができる。③異年齢の児童が一緒に遊ぶことができる。④地域スタッフに見守られ、地域の子どもを地域で育てることができる。などのメリットがあります。
138	東十条小学校でモデル実施している放課後子どもプランの運営状況、学 童クラブ登録児童の保育環境、利用児童の保護者の意見・感想などに関 心がある。	1	東十条放課後子どもプランでは、児童及び保護者へのアンケート調査を実施しました。現在集計中ですが、保護者の約9割が「子どもが楽しく参加していると思う」と回答し、児童の約8割が「楽しい」と回答しています。
139	小学生では、学年により授業の終了時間が違う。高学年が勉強をしているのに、低学年が校内で遊んでいるというのは、学校の在り方として疑問である。	1	放課後子どもプランでは、受付後は宿題などの学習タイムを設定し、高学年の授業中は放課後ルームで過ごすことを基本としつつ、各学校とも調整し運営していきたいと考えています。
140	放課後子どもプランについての理解が全区的に浸透していない。実施校にあっては、保護者や地域に対し、実施主体と目的を丁寧に説明し、理解を深めてもらうことが大切。実施場所が学校であることから、校長等に期待や責任が求められ、教職員自身も関わり方にとまどいを覚えることも予想される。未実施校の保護者や地域に対しても、きめ細かな説明をしてほしい。	1	放課後子どもプランの実施校においては保護者会での説明や 地域への説明会などの機会を設け、丁寧に説明していきま す。 北区ニュースや教育情報紙「くおん」、ホームページ等を活 用して事業の周知に努めるとともに、機会をとらえ事業の説 明に努めていきます。
141	私立や国立校などに通学する地域の子どもたち全体を視野に、「地域クラブ」として拠点的活動も「子どもセンター」の中に残すべきではと思う。	1	私立や国立の小学校に通学している児童についても、居住地 の学区域で実施している放課後子どもプランに参加できま す。
142	全児童が通学する学校内ですごし、児童館利用がなくなると、私学に通学している児童たちの集う場所にはどう対処するのか。	1	
143	「放課後子どもプラン」と「放課後子ども教室」の違いがよく分からない。	1	小学校の施設を活用して、地域スタッフ等が見守りながら放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供するのが「放課後子ども教室」で、この「放課後子ども教室」と「学童クラブ」を一体的に運営するのが「放課後子どもプラン」です。
144	現在の学童クラブは生活の場としての配慮がされているが、放課後子どもプランの"学童クラブ登録"の子どもたちの施設設備、人材配置の面がよくわからない。	1	学童クラブの生活の場としての必要な施設設備、職員配置は、放課後子どもプランの「学童クラブ登録」に移行した場合でも、これまでと同様と考えています。相違点としては、遊びの時間帯において、学童クラブ登録を担当するスタッフと一般登録を担当するスタッフが一緒に見守り、活動する点などです。

145	放課後子どもプランの導入で、学童クラブの家庭的な雰囲気がなくなってしまうのではないかと危惧している。現在の学童クラブ・育成室を継続していただきたい。	1	放課後子どもプランの導入に伴い、学校外の学童クラブ及び 育成室は学校内に移転することになります。放課後子どもプ ランの中でも学童クラブの専用室を確保し、児童の生活の場 としての機能が損なわれないよう配慮します。
146	全児童が通学する学校内ですごし、児童館利用がなくなると、学校でその時々なじめない児童たちの放課後まで、残らなければならない苦痛にはどう対処するか。	1	放課後子どもプランが、子どもたちにとって魅力ある事業と なるよう努めるとともに、放課後子どもプランに参加しない 児童に対する支援については、(仮称)子どもセンターも
147	小学生は放課後ブランで新たな居場所を確保されるとあるが、それにより小学生の児童館利用に大きな制限がかけられることには異議がある。放課後子どもプランになじめず、(仮称)子どもセンターの小学生特別対応にも該当しない児童にとって、居場所の1つの児童館がなくなることは、家庭内の孤遊びへと追い込むことになりかねない。児童館の小学生のクラブ活動や学童クラブなどの機能を放課後子どもカードゲームをするとしても、中間と集下を興じる程度の居場所機能をフランへをするとしても、中間である。小学生が中学生(または高校生)になった時、(仮称)子どもセンターで表すことは、のようなメリットが考えられる。小学生が中学生(または高校生)になった時、(仮称)子どもセンターの活動などの利用移行が速やかであるいる。小学生が中学生(または高校生)になった時代の東である。い学生が中学生(または高校生)になった時代の東京であるが、それにより、中学生が中である。いから、は、のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「ので	1	担っていきます。
148	小学生の居場所として「放課後子どもプラン」が各小学校で確保され、「小学校では、校庭や体育館などの広いスペースを活用したダイナミックな遊びや、放課後子どもプランの専用ルームを活用した学習支援や工作活動なども可能となる」とあるが、 1. ダイナミックな遊びとはどのようなことをさすのか。 2. 全ての学校でプラン専用ルームを提供できるのか。 3. 児童館で行っていない学習支援をなぜプランでは提供するのか。 4. 児童の健全育成機能を付加すれば、とはどのような機能か。	1	1. 野球・サッカー・ドッジボールなどのボール遊びや鬼ごっこやドロケイなどの遊びです。 2. 放課後子どもプランの専用室の確保に努めます。 3. 放課後子どもプランでは、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を掲げています。 4. 現在の児童館が担っている小学生に対する支援機能です。
149	放課後子どもプラン導入で小学生の放課後の生活パターンは具体的にどのように変化するのか。特に、東十条小学校で放課後子どもプラン導入前後における小学生の児童館利用状況を示してほしい。重要なのは年間集計結果ではなく、雨天時といった天候の違いや土曜日、長期休業中といった放課後と異なる状況での子どもたちの来館状況である。児童館が乳幼児の居場所と位置付けられ小学生の利用を制限すると、小学生は児童館から放課後プランへとシフトするのは当たり前のことではないか。	1	放課後子どもプランにおいて、放課後の小学校という居場所を確保し、子どもたちにとって魅力ある事業を実施すれば、放課後の子どもたちの遊び場が、放課後子どもプランに移っていくことを想定しています。東十条小学校では、放課後子どもプラン導入前から放課後子ども教室を週3日実施しておりましたが、放課後子どもプランの導入で週6日実施となりました。新たに実施することとなった曜日を中心に児童館の利用は減少しています。

150	放課後子どもプランにおける学童クラブの時間を7時までにすることを強く希望する。指定管理者の学童クラブは7時までやっているのに、放課後子どもプランに移行した結果6時までになってしまうのでは、よい部分が失われてしまう。 また、今回のプランでは小4以降も「一般登録」という形で登録できるように計画されているが、子供の安全を考えると、小3までの学童クラブの延長の形で7時くらいまで過ごせるようになると大変助かる。	1	放課後子どもプランの学童クラブ登録児童の育成時間については、放課後子どもプランを推進していく中で、利用者の方のニーズも把握しながら、検討してまいります。また、児童福祉法の改正により、今後、学童クラブの対象が「小学校に就学している児童」に拡大されることとなりました。利用者の方のニーズも把握しながら、今後展開する放課後子どもプランの中で検討してまいります。
151	放課後子どもプランにおいて、障害児の居場所はあるのか。不十分だが、学童クラブには整備されている。早急に体制づくりをしてほしい。	1	放課後子どもプランにおいても、障害のある児童を受け入れる方向ですが、一般登録児童も学童クラブ登録児童とほぼ同様に、集団の中での活動が可能であることが、受け入れる際の目安になると考えます。療育や医療的な援助が必要な場合には、放課後等デイサービス事業などをご活用いただくことになると考えます。
152	放課後子どもプランが実現可能なのか。子どもを地域の中で育てる事は当然と思うが、子どもにとっての地域とは、小学校区よりも狭く、学校が終了し地域に戻った子どもは、学校と違ったコミュニティーにより再生されると思う。	1	小学校の学区域も一つの地域と考えています。放課後子ども プランを利用するか、自宅を中心とする地域で遊ぶかは、児 童と保護者の選択によるものと考えます。
153	.放課後子どもプランの時、おやつ代は参加する生徒の家庭持ちか。	1	放課後子どもプランの一般登録の児童には、おやつはありません。学童クラブ登録児童はおやつを提供しますが、これまでどおりおやつ代として月1,500円をお支払いいただきます。
154	小学校に集約される学童クラブからの帰宅時の安全を確保するための対策を講じる必要がある。また、災害時の対応も、これまで以上に検討する必要がある。	1	これまで実施してきた4月及び10月~2月の地域ふれあいパトロールは継続して実施していく予定です。また、災害時の対応についても、緊急時メール配信システムの活用など、これまでどおりきめ細かく対応していきます。
155	放課後子どもプランを実施すると、校庭開放を楽しみにしている中学ー 年生の居場所が一時なくなることとなるのか。	1	放課後子どもプランは小学生を対象としているため、平日と土曜日の中学生の利用はできなくなります。放課後子どもプ
156	放課後子どもプランは校庭開放も包含する。これまで校庭開放で遊べていた乳幼児親子は引き続き遊べるのか、対象を明確にすべき。	1	ランを開催しない日曜・祝日等に校庭開放が実施される場合 には、これまでどおり利用できます。
157	放課後子どもプランでは、経費削減にもつながる社会資源の活用を積極的に行うべき。	1	社会資源の積極的な活用を図っていきます。
158	一般登録と学童クラブ登録の窓口を一本化すれば繁雑さも解消され、効率的、効果的な執行体制が整備されると思う。	1	窓口の一本化については、課題と認識しています。
159	放課後子どもプランの担当が教育委員会、学童クラブ登録が子ども家庭 部とのことで、放課後子どもプランとしての活動に役所の縦割りの弊害 が出ないことを願う。	1	教育委員会及び子ども家庭部では連携を取って、きめ細かく 連絡調整しながら進めています。

4. (仮称)子どもプラザ(総合的な子育て支援拠点)

No.	意見の概要	件数	区の考え方
160	①市民活動を推進するにあたって課題となるのが情報発信であり、子どもプラザの機能に子育てや子どもに関する情報管理と発信が充実されることを期待する。 ②これからの公共施設のあり方として、利用者が活動に参画する仕組みが不可欠で、当事者たちが悩みを相談し、知恵をあわせて課題に向かっていく姿勢は、確実に課題解決に役立つ。子どもプラザにおいて、利用者あるいは、運営者と利用者との双方向で活動に取組める関係形成が望まれる。 ③子どもプラザ設立にあたっては、さいたま市子ども総合センターの事例を是非参考にしてほしい。子どもに関する相談機能を中心とした施設として平成26年度オープンを目指し、さいたま市が計画中のものである。この敷地には、相談機能以外にも赤ちゃんから中高生までが遊んだり過ごしたりできる場所の他、屋外部分の一部が「冒険はらっぱ」という常設の冒険遊び場として計画されてる。	1	(仮称)子どもプラザは、子どもと子育て家庭に関わる各種相談機能を集約した総合的な子育て支援拠点を目指すものです。(仮称)子どもプラザで実施する具体的な事業内容については、建設計画が具体的になった段階で、ご意見も参考にしながら、検討してまいります。

▼ 今後の進め方

 8行に向けた考え方

No.	意見の概要	件数	区の考え方
161	放課後子どもプランの実施に伴い学童クラブの実施形態もかなり変化があると推察する。学童クラブについても、今回のように基本方針が提示されるのか。提示されるのであれば、その旨と時期の記述を希望する。提示されないのであれば、学童クラブなどにおいて情報提供を希望する。現在の実施形態からどのように変わるのか、、保育料はどうなるのか、間食はどのように提供するのか、これまでの家庭的な雰囲気は維持されるのか、実施は区直営を維持するのか、などである。	1	放課後子どもプランの実施に伴う学童クラブの実施形態などについては、学童クラブ在籍児童の保護者の方々を中心に情報提供に努めるとともに、放課後子どもプランの実施に際しては丁寧に説明してまいります。
162	児童館の利用者制限をするなどといった考え方はハッキリ言って「ナンセンス」且つ無謀な横暴であり承服できない。今まで通りの児童館の利用を行わせるべきであり、小学生の利用を取りやめるなどと言った暴挙に出ないよう強く要請する。この問題は振り出しに戻し、撤回してもらいたい。	1	放課後子どもプランでは、子どもたちに遊びや学習、体験活動など様々な活動の機会を提供するとともに、児童の健全育成に資する取り組み等も行います。つまり、児童館活動の場所を放課後子どもプランに広げていくものと考えています。放課後子どもプランが子どもたちにとって魅力ある事業となるよう努めてまいります。また、(仮称)子どもセンターでは、何らかの事情で放課後子どもプランに参加しない児童に対する支援も担っていきます。
163	実施はいたしかたないと思うが、今までの児童館のノウハウはどのようにするのか。	1	これまでの児童館のノウハウは、(仮称)子どもセンター、 (仮称)ティーンズ・センター、放課後子どもプラン等の運営の中で活かしていきます。

164	中高生にとっての居場所は必要だが、小学生のそれとは質、エリアともに違う。小、中・高校生にとっての地域とはそれぞれ違うことを考慮してほしい。	1	小学生と中高生の居場所としての望ましい施設設備や配置は 異なると考えています。ご指摘の点なども踏まえ、具体的な 配置計画を策定していきます。
165	現在の児童館は、乳幼児から高齢者まで皆が利用し、地域になくてはならない存在になっている。この現状をこわしてしまうのは残念。	1	乳幼児親子・小学生・中高生の異年齢の交流については、子どもの成長にとって重要と考えています。(仮称)子どもセンターが、引き続き地域の拠点としての役割を果たせるよう具体的な事業計画を策定していきます。
166	中高生対象の活動の場ができること、若い母親と乳幼児への援助が充実することは良いことだと思うが、乳幼児と母親(保護者)、小学生、中高生と切り離された場になってしまい、本来の社会性を学べないのではないか。	1	
167	(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターが、子ども・保護者・地域の信頼を得て、有機的なネットワークの一翼となり、数年後、数十年後の北区の安心・安全・安定となるには、「個別援助力をあげる(相談と連携)こと」が重要であり、相談員を活用し、職員の相談を受ける実力を向上し、保護者や子どもが相談したいときにすぐ相談できる体制を構築してほしい。具体的には、相談員を各館毎週配置し、相談専用電話の各館設置、各館の相談室設置をお願いしたい。子どもセンターやティーンズ・センターが、学校サブファミリーなどの教育サイドと連携できるシステムの構築が必要である。	1	(仮称)子どもセンター等における相談事業の充実は重要であり、専門相談員による子育て相談は引き続き実施するとともに、可能な限りの相談日の増加、相談しやすい環境づくりに努めます。 また、職員の相談に対応する能力の向上、学校等の関係機関や専門機関との連絡調整能力の向上が必要となります。相談研修の充実や相談員と連携した相談体制の構築に努めていきます。
168	移行期の児童館のあり方が大切である。児童館によっては来館する小学生が減りクラブ活動等が実施できなくなる可能性があるが、放課後子どもプラン実施校と未実施校の児童に格差が生じないような配慮を求める。	1	放課後子どもプランの実施校と未実施校の児童の放課後対策 に大きな差が生じないように、児童館の(仮称)子どもセン ターへの移行時期等については配慮してまいります。
169	子どもの頃から行っている場所であるから行きやすいのであり、乳幼児・小学生・中高生で場所を分けてしまうと続けて行きづらくなるので、土曜日や長期休業期間中は、小学生も児童館で遊べるようにしてほしい。	1	放課後子どもプランは土曜日及び長期休業期間中も実施し、子どもたちにとって魅力ある活動を行っていきます。(仮称)子どもセンターでは、何らかの事情で放課後子どもプランに参加しない児童に対する支援も担っていきます。また、乳幼児及び中高生と小学生の主な活動場所は異なりますが、(仮称)子どもセンターの職員等がそれぞれの支援に関われる仕組みを構築し、切れ目ない支援を行っていきます。

170	基本方針(案)では、今後の児童館は「(仮称)子どもセンター」と「(仮称)ティーンズ・センター」に移行し、これまで児童館の中心的な対象者であった小学生を基本的には「放課後子どもプラン」に全て移行するとしている。(仮称)子どもセンターにおける「放課後子どもプランや小学校自体に馴染めない児童、何らかの事情で放課後子どもプランに参加できない児童」の「特例対応」に位置づけられた子ども達に『落ちこぼれ』というレッテルを行政が貼ることになるのではないか。小学生の居場所は、「放課後子どもプラン」もあり「児童館」もありという自由があって良く全て移行することは間違えではないか。子どもたちと児童館の職員・先生方との繋がりは、最も大切なことだと思う。モデル事業である東十条小の「放課後子どもプラン」の参加率は学童クラブ登録を除くと17%である。児童館の役割の多くを整理縮小したうえでの「放課後子どもプラン」実施は、児童館から小学生が追い出すだけの結果になるのではないか。できるだけ地域の多くの人たちの目で子どもたちを見守り人間関係の繋がりを多く保つことが最も重要なことであると認識してほしい。上記の理由から、小学生の居場所としての児童館は必要だと訴える。	1	児童館を現状のまま存置させつつ、放課後子どもプランを全小学校に展開していくことは、区を取り巻く厳しい社会経済情勢の中で、極めて困難な状況です。放課後子どもプランの計画的な導入を図りつつ、児童館を取り巻く周辺環境が整った児童館から順次、(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターへの移行を進めてまいります。 なお、各センターで等実施する事業については、具体的な事業計画を策定する中で、検討していきます。
171	小学生への対応は、放課後子どもブランに移行するものとの前提の下でこの基本方針が描かれているが、現状やプランに移行した場合の開催形態について、基本方針(案)の記載とかなりの隔たりを感じる。 ①「専用ルーム」や体育館を含め学校施設の規模や授業・特別活動などとの兼ね合いで制限があり、「ダイナミックな活動」が放課後子どもプランで保障されるとは言えない。 ②現在でもスタッフの確保に苦慮している放課後子ども教室が多く、プランへ移行した時には更に困難になるとの懸念が強い。 ③放課後子どもプランが、基本方針14ページ(2)①にあるような「安全・安心な居場所の提供以上の場と定義づけられるのは早急かつ一方的な感が強い。クラブ的な活動も展開できるのか、「問題を抱えた児童への対応」「児童虐待への対応」まで担う場所なのか、地域行事との連携を担う場所なのか等は、これから検討が必要なテーマと考える。 ④放課後子ども教室は「再登校は受け入れない」、「他校の児童は受け入れない」など管理上一定の制限の中で開催されている。児童館という、「いつでも」「だれでも」受け入れてくれる場所は、プラン導入後の小学生にも選択肢としてあるのが望ましいと考える。以上の点から、放課後子ども教室と児童館、それぞれのハードを活かし、"どちらか"ではなく、両方で小学生の放課後のあり方を「地域ごとに」話し合い役割を分け合うという姿勢が根底にあってほしいし、その中で、児童館のあり方も地域性を反映できるような、基本方針であってほしいと思う。	1	

172	放課後こどもブラン実施に伴い、児童館を「子どもセンター」と「ティーンズセンター」に移行するとしているが、小学生の遊び場として、今の児童館の機能を存続させることを望む。 放課後こどもプランを実施しても、すべての小学生が利用するようになるとは思えない。子どもたちに様々な選択肢を用意すべきである。現在、児童館が果たしている役割をもっと積極的に評価し、拡充していくべきである。	1	児童館を現状のまま存置させつつ、放課後子どもブランを全小学校に展開していくことは、区を取り巻く厳しい社会経済情勢の中で、極めて困難な状況です。 放課後子どもプランの計画的な導入を図りつつ、児童館を取り巻く周辺環境が整った児童館から順次、(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターへの移行を進めてまいります。
173	乳幼児支援、中高生の居場所づくりという点では共感するが、O歳から 18歳まで自由に利用できる児童館であってほしい。	1	なお、各センターで等実施する事業については、具体的な事業計画を策定する中で、検討していきます。
174	児童館は今まで通り、O~18才まで自由に使えたら良い。	1	
175	児童館は現状維持でお願いしたい。 親子で参加でき、NPOなどで実施しているサークル的な活動があれば、親、子供同士の交流が出来るのではないか。	1	
176	児童館はO歳~18歳までの児童の居場所として多岐に渡る対応が求められている。現在の施設の中でどのように対応できるか、各館に特徴をもたせながら地域差を少なく進めたらと思う。	1	今後の児童館は、各児童館の施設内容や地域特性等を踏まえ、乳幼児親子を中心とする(仮称)子どもセンターと中高生を中心とする(仮称)ティーンズ・センター、及び小学生
177	基本方針(案)の中で指摘されているように、今の児童館の役割や実態を考慮すると時代にそぐわない点が多い。改善すべきところは改善し、 移行すべきところは思い切って移行していく事が望ましいと思う。	1	を対象とする放課後子どもプランに機能分類していきます。
178	児童館の再配置を求める。	1	今年度中に策定する基本方針を踏まえ、具体的な配置計画を 策定していきます。
179	小学生にとって、児童館は安心できる最適な遊び場であるし、中・高校生にも「児童館」という場所は必要と思う。	1	小学生対応は、基本的には全校で実施していく放課後子どもプランで対応していきます。中高生の健全育成の観点から中高生に対する支援は必要と考えており、中高生が利用しやすい環境を整えるとともに、具体的な事業計画を策定していきます。
180	「(仮称)子どもセンター」と「(仮称)ティーンズ・センター」に移行できない児童館はどのような形態になるのか。 児童館が、町会・自治会や青少年地区委員会などと連携して、地域で担ってきた役割をどのように捉え、また今後どうしていくのかを示すべきである。	1	(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターに移行しない児童館は、基本的には廃止し、機能転換や資産として有効活用を図っていきます。 児童館が地域の中で担ってきた役割については、(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センター、及び放課後子どもプランが継承していきます。
181	東京一の、日本一の子育で情報通信ネットワークを構築してみてはどうか。まずは発信をして知ってもらって、外に出るのが不得意な方々や都合が合わない方々にも、有効にネットを使えば、効果が出ると思う。	1	新たな子育て情報通信ネットワークの構築については、今後 の検討課題と捉えています。
182	「乳幼児」「小学生」「中高生」それぞれに特化していく方針には基本 的に賛成です。	1	今年度中に基本方針を策定し、それを踏まえた具体的な配置 計画や事業計画を25年度以降に策定した上で、(仮称)子
183	家庭や地域等の環境がさまざまに変化してきており、安心して子育てや 小中高生の居場所づくりが益々必要となってくる。基本方針の作成によ り、年代別に活動の内容が充実すると思う。	1	どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターへの移行を進めていきます。活動内容等については、具体的な事業計画を 策定する中で検討してまいります。

184	「V今後の進め方」について、児童館から放課後プランへの移行の際、 「児童館を利用する小学生の新たな居場所が確保された児童館から順 ン、移行していくことが望ましい」とあるが、新たな居場所が確保されるとは、実際具体的にはどのように判断するのか。	1	児童館を利用する小学生の新たな居場所が確保されたかどうかは、当該児童館の主な利用児童が通う小学校に放課後子どもプランが導入された時期が一つの目安となると考えます。
18	移行に向けたスケジュールにおいて(仮称)東京都北区子ども・子育て会議等において意見を伺いとあるが、区内で活動する子育て支援者や団体が意見を出せる場を設けてほしい。	1	北区では、平成25年度に保護者や子ども・子育て支援に関する事業に従事する方などをメンバーとする「(仮称)東京都北区子ども・子育て会議」を設置する予定であり、ここで幅広い分野からご意見を伺い具体的な配置計画及び事業計画を検討していく予定です。
186	プランによって見直しを迫られた「児童館のあり方」ではあると思いますが、単なる「線引き」の修正でなく、一人の児童が学校の枠を超えて 〇歳から18歳まで地域で育つ場としてとらえ、継続的かつ包括的な取り 組みの場として再構築されることを期待する。	1	学校区や年齢の枠を超えた継続的かつ包括的な取り組みについては、一つの機能として考え、(仮称)子どもセンター等の事業計画を策定する中で、具体的に検討してまいります。
18	今後の事業計画策定では、子どもの居場所を(仮称)子どもセンター、放課後子どもプランに限定せず、プレーパーク事業を今後の子育ち子育て支援策に活用して頂くことを提案する。	1	プレーパーク事業は、子どもたちの自主性や創造性を育む事業と理解しておりますが、ここで言う事業計画とは、(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターが主体的又は核となって実施する事業の計画となります。

2. 移行に向けたスケジュール

No.	意見の概要	件数	区の考え方
188	平成26年度以降順次移行していくとあるが、"箱"の準備が間に合うのか。順次とはどの程度の時間スパンなのか。	1	(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターは、当面は現在の児童館を活用する方向で検討しています。また、移行スケジュールについては、25年度以降に検討する配置計画・事業計画の中で可能な限りお示ししていきたいと考えています。
189	児童館に来ている小学生は、複数の小学校にまたがっている。「子どもセンター」に移行した時点で、放課後子どもプラン実施校の児童は居場所が確保されるが、未実施校の児童は残ってしまうのではないか。(仮称)子どもセンターの設置を優先し、1年から1年半位の期間にすべて移行できるようスケジュールを組む必要がある。	1	現在の児童館を(仮称)子どもセンター等へ移行するためには、周辺の小学校における放課後子どもプランの導入状況が大きく関わります。放課後子どもプランの導入に合わせて、移行を進めていきます。

3. 今後の課題

No.	意見の概要	件数	区の考え方
190	人材面の確保は必要かと思います。人数、質共に。		特に中高生対応を行う人材面での課題は大きいと認識しています。職員配置については適材適所の配置に努めるのはもちろん、資質の向上を図るための研修なども充実してまいります。
191	児童館・学童クラブの職員は子どもの心を育むとともに子どもの命を守るという重要な職務を担っている。職員の常勤化をお願いしたい。		職員の雇用形態については、安定的・効率的に事業を実施で きるよう常勤・非常勤職員のバランスに留意してまいりま す。

192	乳幼児対応の児童館の重要な役割は、日常の寄り添い指導でありコミュニケーションカを回復する援助だと思う。 社会、家庭の子育ての力を取り戻すことが必要であり、安心できる居場所で、いつでも相談できる人がいる、声をかけてくれる人がいる環境を整えることが大切である。	1	乳幼児親子に対する支援についても、専門性が必要と考えています。これまでの乳幼児支援に関わる経験を活かしつつ、 職員研修等による職員の資質の向上に努めます。
193	今までの児童館事業は、無料が当たり前であったと思いますが、安価でも会費をとる方向はいかがか。定員のある研修、勉強会、預かりは費用をとってもいいのではないか。	1	実費負担を超える事業そのものの有料化については、(仮称)子どもセンター等の利用抑制に繋がることが懸念されます。(仮称)子どもセンター等の事業計画を策定する中で、有料化の是非も含め検討していきます。また、(仮称)子どもセンターは、「預かり保育」を実施する施設ではなく、親子での来館を基本と考えています。
194	乳幼児の親子にかかわる方の人材育成は力を入れていただきたい。職員 の育成とともに、北区の一般の方々の育成にも力を入れれば地域力があ がり住みやすい真に、子育てしやすい北区になると思う。	1	(仮称)子どもセンター等に関わる人材の育成については、 重点課題と捉えており、研修等の充実に努めていきます。 また、地域力向上のための地域の人材育成については、放課 後子どもプランに関わる地域スタッフの研修体制の構築をは じめ、「イクじい・イクばあ講座」の実施などにより、子育 て支援事業に関わる人材の育成に努めます。
195	人材の育成はとても難しく簡単にできるものでないと思う。基本方針 (案)を実際に力強く実現するためには、人的資源の充実がとても重要であり、より幅広く優秀な人材を得るための強い財政面でのバックアップが必要ではないか。	1	基本方針(案)の実現には、それに関わる人材の育成が重要と考えます。研修等の充実をはじめ、優秀な人材確保にも努めていきます。
196	基本方針(案)の内容を実施していくのに、経費を増やさずにできるのか。	1	厳しい財政状況を踏まえ、再配置を含め、基本方針の着実な 実施を図りながら、経費の抑制に努めていきます。
197	19ページの「3.今後の課題」について、「(仮称)子どもセンター」や「(仮称)ティーンズ・センター」への移行にあたって比較的大規模な施設改修を伴うことが予定されているが、児童館の中高生利用が全体の約4%と非常に少ない状況での設備初期投資となる。財政面での課題をはらむ中での事業実施なので、確実に事業効果があがることを期待する。また、「放課後子どもプラン」では経常経費の増大が懸念されているが、これに留意するあまり、現場で子どもと向き合う地域のスタッフへのしわ寄せがないことをお願いする。	1	(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターへの移行については、既存の児童館を活用するなど可能な限り初期投資を抑えるように努め、具体的な事業計画の策定にあたっては、効果的な事業を展開できるようその内容を十分に検討していきます。また、基本方針の実現には、各施設の運営に携わる人材が核となって魅力ある事業展開を図ることが必要と考えています。